

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・カナダ生活についての情報交換サイトに掲載されたシェアハウス賃貸に関する詐欺事件（加害者は日本人）
- ・東京国際空港・成田国際空港利用についてのお願（10月19日（土）～10月26日（土））
- ・領事出張サービス（ウォータールー／キッチンナー）
- ・外務省最新海外安全情報

●カナダ生活についての情報交換サイトに掲載されたシェアハウス賃貸に関する詐欺事件（加害者は日本人）

（事件概要）

9月、ワーキングホリデーで当地滞在中の邦人女性（被害者）が、カナダ生活についての情報交換サイトを通じ、トロント市内にサブレット（又貸し）形式でシェアハウスを賃貸している情報を見つけ、掲載者の邦人男性（加害者）に連絡した。

連絡後、邦人女性は物件を確認するため邦人男性と共にシェアハウスを訪れ、その時は物件等に問題がないと思われたため、10月から賃貸することとし2ヶ月分の家賃1,300ドルを前払いした。

それ以降、邦人女性が連絡しても邦人男性からまったく回答がなく、連絡が途絶えたため、邦人女性が再度シェアハウスを訪れたところ、自分が契約したはずの部屋には別の人物が居住していることが判った。シェアハウスの大家と直接連絡を取ることができたため、これらについて確認してみると、大家から「これまでも邦人が同様の詐欺に遭っている」との発言があった（邦人女性は、シェアハウスの大家とともに警察へ被害を届け出た）。

（注意喚起）

アパートの賃貸契約に関する詐欺事件については、これまで累次にわたり注意喚起していますが、それら被害者の大半はその情報交換サイトに掲載された情報を基に連絡をとった結果、被害に遭っています。

同ウェブサイトの運用上、掲載されている情報の内容は投稿時にチェックされるようになっていないので、今後も同様の被害が発生する可能性があります。いかなる名目の前金（部屋の

仮押さえ金、最初と最後の月の家賃、キー・デポジット等)であっても、支払う前には、関係者が信頼のおける業者・人物かどうか、契約書、領収書の有無を確認する等について十分に御注意願います。

また、今回のように邦人が邦人を騙す事件が発生していますので、日本人だからという理由のみでむやみに信用して前金を支払うことのないように留意ください。

●東京国際空港・成田国際空港利用についてのお願い(10月19日(土)~10月26日(土))

即位の礼の実施に伴って多くの外国要人が来日するため、首都高速道路、都心部や空港周辺などで大規模・長時間の交通規制が予定されています。多くの交通混雑が予想されることから国土交通省より以下のプレスリリースが発出されていますので、この時期に御帰国の方等は予め御確認ください。

<https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000528054.pdf>

●領事出張サービス (ウォータールー／キッチナー)

日時：11月19日(火) 11時から14時

会場：Holiday Inn Kitchener Waterloo Hotel & Conference Centre

30 Fairway Road South, Kitchener, ON N2A 2N

詳細については、以下を御参照ください。

<https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000505383.pdf>

●外務省最新海外安全情報

ポリオの発生状況(その12)(広域情報)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2019C110.html

以下の地域へ出張・旅行を計画されている方は、御注意ください。

★エクアドル：緊縮財政政策に反対する大規模な抗議活動に関する注意喚起(継続)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C113.html

★香港における抗議活動に関する注意喚起(その6)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C109.html

★タンザニアにおけるエボラ出血熱による死亡疑い例の発生

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C107.html

★インドにおける大気汚染に関する注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C114.html

●家屋侵入，自動車窃盗，窃盗事案の増加

トロント市警の統計によると，本年は前年同時期と比較し，家屋侵入，自動車窃盗，窃盗事件が10%以上増加しています。スリ・置き引きを含む窃盗については邦人旅行者及び邦人留学生も被害に遭っています。被害の中には用心していれば防げたものもあることから，意識を常に海外モードにしておくこと（例えば地下鉄や図書館で居眠りをしている間の盗難への注意等）が重要です。

当地に在留する邦人留学生及び旅行者を中心に，実際に被害が多いトラブル及びその注意点を簡潔にまとめたパンフレット「トロントでよくあるトラブル5選」，当地在留邦人向けにトラブル事案・防犯対策を記載した「安全の手引き」を通じ，今一度御自身の安全対策を御確認ください。

トロントでよくあるトラブル5選

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000376181.pdf>

安全の手引き

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000332693.pdf>

●領事出張サービスのお知らせ

旅券，各種証明，届出，在外選挙人登録の申請及び各種照会事項を受け付けますので，御希望の方は，必要書類を持参の上，直接会場までお越しください。

(1) 日系文化会館（JCCC）

11月14日（木）10時から12時

12月12日（木）10時から12時

(2) ウォータールー／キッチンナー

11月19日（火）11時から14時

Holiday Inn Kitchener Waterloo Hotel & Conference Centre

●当館休館日のお知らせ

土曜日及び日曜日に加え，11月11日（月），12月25日（水），26日（木），30日（月），31日（火）は休館日です。

●当館各種イベント情報

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html

●本メールは、御本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

●緊急時の安否確認を当館から行うため在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392まで御送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html

●本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際に配信が停止されます。たびレジ登録サイトに登録し本メールを受信されている方については、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。配信を停止したい場合は、以下のサイトから手続きをしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

●在トロント日本国総領事館のメールマガジンに御登録の方で帰国・転出による配信停止を御希望の方は停止理由（(例)●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jpまで御連絡願います。

●在トロント日本総領事館Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えしていますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html